

仕様書等に関する質問書に対する回答書

入 札 件 名	自動体外式除細動器(AED)賃貸借(長期継続契約)
商 号 又 は 名 称	寄居町役場

質問番号	数量計算書	質 問	回 答
1	仕様書 2・6④	「AED3250」「収納用バッグ」とありますが、AED本体、予備電極パッド、レスキューキットを収納する弊社製のキャリングケースでもよろしいでしょうか。	AED本体(AED-3250)と救急セット等を一体で収納でき運搬可能であれば貴社製キャリングケースで問題ございません。 ただし、町立小中学校等AEDについては屋外型収納ボックス(H597mm×W510mm×D310mm以内 飯田電子設計株式会社製 AED-310K)に収納できるサイズとし、持出検出装置(飯田電子設計株式会社製 持出検出装置AED-A010D)を付ける事ができるものとしします。
2	仕様書6	消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者へ交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。 AED使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QRコード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者へ交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用でよろしいでしょうか。	消耗品の定期交換は、個別仕様書『6 付属品・定期交換』に記載のとおりです。 AED使用時には、ご記載の運用で問題ございません。 なお、コンビニエンスストア等AEDについては設置先ではなく、当庁担当へ送付ください。

3	仕様書9 ①	機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い原状復帰しますがよろしいでしょうか。 修理ではなく交換で対応するため、医療機器修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。	ご記載の運用で問題ございません。
4	仕様書9 ③	「遠隔監視システム」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。 また上記対応に加え、AEDの稼働状態（AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量）のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。 また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。	運用についてはお見込のとおりです。 AED稼働状況のレポートを「毎月」提出してください。 設置場所については、コンビニエストア等についてはお見込のとおりですが、町立小中学校等については既存の屋外型収納ボックス（壁掛式）に収納するため設置場所は固定されます。

※ 必要に応じて上記表の行数を追加してください。